

平成三十年度鳥取市予算書

平成30年度鳥取市予算書

目 次

○ 一般会計、特別会計及び企業会計予算総括表	1
1 一般会計及び特別会計予算	3
議案第 1 号 平成30年度鳥取市一般会計予算	3
議案第 2 号 平成30年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算	13
議案第 3 号 平成30年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算	17
議案第 4 号 平成30年度鳥取市駐車場事業費特別会計予算	21
議案第 5 号 平成30年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算	25
議案第 6 号 平成30年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算	35
議案第 7 号 平成30年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算	41
議案第 8 号 平成30年度鳥取市土地取得費特別会計予算	45
議案第 9 号 平成30年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算	49
議案第10号 平成30年度鳥取市介護保険費特別会計予算	53
議案第11号 平成30年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算	59
議案第12号 平成30年度鳥取市温泉事業費特別会計予算	63
議案第13号 平成30年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算	67
議案第14号 平成30年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算	71
議案第15号 平成30年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算	75
議案第16号 平成30年度鳥取市電気事業費特別会計予算	79
議案第17号 平成30年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算	83
2 一般会計及び特別会計事項別明細書	89
一 般 会 計	89
土地区画整理費特別会計	337
公設地方卸売市場事業費特別会計	347
駐車場事業費特別会計	357
国民健康保険費特別会計	365
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計	429
住宅新築資金等貸付事業費特別会計	445

土地取得費特別会計	457
墓苑事業費特別会計	465
介護保険費特別会計	473
財産区管理事業費特別会計	501
温泉事業費特別会計	513
観光施設運営事業費特別会計	525
介護老人保健施設事業費特別会計	535
後期高齢者医療費特別会計	543
電気事業費特別会計	559
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計	567

一般会計及び特別会計予算書

平成30年度一般会計、特別会計及び企業会計予算総括表

(単位 千円)

区 分	予算総額 (A)	(A)のうち 繰入金 (B)	純計予算額 (A) - (B) (C)	前年度予算額 (D)	(A) - (D)	備 考
一 般 会 計	95,430,000	9,927	95,420,073	96,200,000	△ 770,000	
土地区画整理費	78,958	70,040	8,918	118,360	△ 39,402	
公設地方卸売市場事業費	35,364	0	35,364	38,120	△ 2,756	
駐 車 場 事 業 費	1,599	0	1,599	31,011	△ 29,412	
国民健康保険費	17,698,674	1,663,600	16,035,074	22,006,425	△ 4,307,751	
高齢者・障害者住宅 整備資金貸付事業費	6,111	10	6,101	5,448	663	
住宅新築資金等貸付事業費	31,709	0	31,709	29,687	2,022	
土地取得費	1,013	0	1,013	1,012	1	
墓 苑 事 業 費	112,210	0	112,210	168,759	△ 56,549	
介 護 保 険 費	18,990,206	2,665,546	16,324,660	19,395,414	△ 405,208	
財産区管理事業費	8,636	0	8,636	9,009	△ 373	
温 泉 事 業 費	48,678	0	48,678	51,413	△ 2,735	
観光施設運営事業費	12,951	10,101	2,850	15,191	△ 2,240	
介護老人保健施設事業費	81,809	44,885	36,924	81,809	0	
後期高齢者医療費	2,036,581	519,137	1,517,444	1,962,873	73,708	
電 気 事 業 費	27,673	0	27,673	27,494	179	
母子父子寡婦福祉資金 貸付事業費	23,308	3,014	20,294	0	23,308	
計	134,625,480	4,986,260	129,639,220	140,142,025	△ 5,516,545	
水 道 事 業 会 計	8,394,666	1,029,840	7,364,826	8,346,489	48,177	
工業用水道事業会計	6,224	0	6,224	9,495	△ 3,271	
下水道等事業会計	16,641,493	3,935,226	12,706,267	16,697,394	△ 55,901	
病 院 事 業 会 計	10,489,523	1,311,842	9,177,681	9,667,203	822,320	
合 計	170,157,386	11,263,168	158,894,218	174,862,606	△ 4,705,220	

一 般 会 計

平成30年度鳥取市一般会計予算

平成30年度鳥取市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ95,430,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月19日提出

鳥取市長 深澤義彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市税		23,220,565
	1 市民税	10,293,650
	2 固定資産税	10,609,087
	3 軽自動車税	560,083
	4 市たばこ税	1,221,866
	5 入湯税	19,200
	6 都市計画税	516,679
2 地方譲与税		604,673
	1 自動車重量譲与税	422,144
	2 航空機燃料譲与税	15,900
	3 地方道路譲与税	1
	5 地方揮発油譲与税	166,628
3 利子割交付金		46,561
	1 利子割交付金	46,561
4 配当割交付金		109,611
	1 配当割交付金	109,611
5 株式等譲渡所得割交付金		112,676
	1 株式等譲渡所得割交付金	112,676

(単位 千円)

款	項	金額
6 地方消費税交付金		3,715,946
	1 地方消費税交付金	3,715,946
7 ゴルフ場利用税交付金		18,887
	1 ゴルフ場利用税交付金	18,887
8 自動車取得税交付金		165,705
	1 自動車取得税交付金	165,705
9 地方特例交付金		89,205
	1 地方特例交付金	89,205
10 地方交付税		22,408,394
	1 地方交付税	22,408,394
11 交通安全対策特別交付金		33,989
	1 交通安全対策特別交付金	33,989
12 分担金及び負担金		1,011,665
	1 負担金	1,011,665
13 使用料及び手数料		1,396,026
	1 使用料	625,628
	2 手数料	770,398
14 国庫支出金		11,684,721

(単位 千円)

款	項	金額
	1 国庫負担金	10,057,252
	2 国庫補助金	890,990
	3 委託金	42,958
	4 交付金	693,521
15 県支出金		6,472,687
	1 県負担金	3,558,405
	2 県補助金	2,284,629
	3 委託金	93,084
	4 交付金	536,569
16 財産収入		96,115
	1 財産運用収入	89,251
	2 財産売却収入	6,864
17 寄附金		1,660
	1 寄附金	1,660
18 繰入金		1,858,279
	1 繰入金	1,858,279
19 繰越金		100,000
	1 繰越金	100,000

(単位 千円)

款	項	金額
20 諸収入		11,142,135
	1 延滞金、加算金及び過料	15,400
	2 市預金利子	1,200
	3 貸付金元利収入	8,492,780
	4 受託事業収入	43,413
	5 雑入	2,589,342
21 市債		11,140,500
	1 市債	11,140,500
歳 入	合 計	95,430,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 議会費		459,281
	1 議会費	459,281
2 総務費		12,900,202
	1 総務管理費	11,249,565
	2 徴税費	955,757
	3 戸籍住民基本台帳費	361,499
	4 選挙費	235,366
	5 統計調査費	27,761
	6 監査委員費	70,254
3 民生費		34,134,925
	1 社会福祉費	9,538,661
	2 児童福祉費	15,079,040
	3 生活保護費	4,665,522
	4 災害救助費	395
	5 他会計繰出	4,851,307
4 衛生費		7,563,843
	1 保健衛生費	2,585,833
	2 清掃費	2,627,777

(単位 千円)

款	項	金額
	3 他会計繰出	2,341,067
	4 公衆衛生費	9,166
5 農林水産業費		2,877,574
	1 農業費	1,285,910
	2 林産業費	425,332
	3 水産業費	105,287
	4 他会計繰出	1,061,045
6 商工費		9,974,685
	1 商工費	9,964,584
	2 他会計繰出	10,101
7 土木費		7,968,320
	1 土木管理費	1,918,086
	2 道路橋梁費	1,382,336
	3 河川費	310,598
	4 港湾費	7,720
	5 都市計画費	990,040
	6 住宅費	415,319
	7 他会計繰出	2,944,221

(単位 千円)

款	項	金額
8 消防費		2,667,377
	1 消防費	2,667,377
9 教育費		7,185,026
	1 教育総務費	1,071,316
	2 小学校費	1,073,412
	3 中学校費	667,270
	4 社会教育費	2,079,349
	5 保健体育費	2,208,937
	6 幼稚園費	84,742
11 公債費		9,668,767
	1 公債費	9,668,767
12 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳 出 合 計		95,430,000

第2表

債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
鳥取市新本庁舎建設事業費	平成31年度	162,975
佐治町総合支所整備事業費	平成31年度	203,383
鳥取県自治体ICT共同化推進協議会事業費	平成31年～33年度	4,349
地域医療救急体制強化事業費	平成31年～34年度	120,000
鳥取市土地開発公社借入金の損失補償	平成30年度	鳥取市土地開発公社が、若葉台地内新工業用地（若葉台北工業用地）・つのいニュータウン工業用地（新都市工業用地）・三津工業用地・新津ノ井工業用地を取得造成し管理するために金融機関から借り入れた資金及び市町村合併に伴い解散する河原町土地開発公社が保有する資産を取得するために金融機関から借り入れた資金4,441,685千円並びに当該借入資金に対する利子相当額の合計額を限度として補償する。
鳥取市土地開発公社借入金の損失補償	平成30年度	鳥取市土地開発公社が、湯川住宅団地用地を取得するために金融機関から借り入れた資金225,426千円並びに当該借入資金に対する利子相当額の合計額を限度として補償する。
鳥取市立南中学校武道場改築事業費	平成31年度	199,245

第3表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
厚生福祉施設整備事業費	176,500	普通貸借又は 証券発行	10.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金につ いて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入 れについては、その融通条件 による。ただし、財政の都合 により据置期間及び償還期 間を短縮し、若しくは繰り上 げ償還又は低利に借り換え ることができる。
道路整備事業費	214,600	同 上	同 上	同 上
辺地対策事業費	21,700	同 上	同 上	同 上
河川整備事業費	205,000	同 上	同 上	同 上
都市計画事業費	1,318,300	同 上	同 上	同 上
公営住宅建設事業費	98,500	同 上	同 上	同 上
消防施設整備事業費	420,400	同 上	同 上	同 上
義務教育施設整備事業費	431,200	同 上	同 上	同 上
社会教育施設整備事業費	112,700	同 上	同 上	同 上
保健体育施設整備事業費	28,600	同 上	同 上	同 上
農林道整備事業費	39,100	同 上	同 上	同 上
観光施設整備事業費	5,200	同 上	同 上	同 上
一般会計出資債	21,100	同 上	同 上	同 上
農村整備事業費	81,000	同 上	同 上	同 上
臨時財政対策債	3,100,000	同 上	同 上	同 上
過疎対策事業費	678,500	同 上	同 上	同 上
施設整備事業費	4,188,100	同 上	同 上	同 上

特 別 会 計

土地区画整理費

平成30年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算

平成30年度鳥取市の土地区画整理費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ78,958千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150,000千円と定める。

平成30年2月19日提出

鳥取市長 深澤義彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰入金		70,040
	1 一般会計繰入金	70,040
2 繰越金		2
	1 繰越金	2
3 諸収入		8,916
	1 保留地払下収入	8,018
	2 雑入	898
歳 入 合 計		78,958

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 区画整理費		8,917
	2 千代水第二土地区画整理費	7,912
	3 江津土地区画整理費	859
	5 大寺屋北方土地区画整理事業費	146
2 公債費		70,040
	1 公債費	70,040
3 予備費		1
	1 予備費	1
歳 出 合 計		78,958

公設地方卸売市場事業費

平成30年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算

平成30年度鳥取市の公設地方卸売市場事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35,364千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月19日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		35,353
	1 使用料	35,353
2 繰越金		10
	1 繰越金	10
3 諸収入		1
	1 雑入	1
歳 入 合 計		35,364

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市場費		34,547
	1 市場管理費	34,547
2 予備費		100
	1 予備費	100
3 公債費		717
	1 公債費	717
歳 出 合 計		35,364

駐 車 場 事 業 費

平成30年度鳥取市駐車場事業費特別会計予算

平成30年度鳥取市の駐車場事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,599千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月19日提出

鳥取市長 深澤義彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
3 諸収入		1,537
	1 雑入	1,537
4 財産収入		62
	1 財産運用収入	62
歳 入 合 計		1,599

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 駐車場費		1,598
	1 駐車場管理費	1,598
2 予備費		1
	1 予備費	1
歳 出 合 計		1,599

国民健康保険費

平成30年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算

平成30年度鳥取市の国民健康保険費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17,698,674千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、600,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月19日提出

鳥取市長 深澤義彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

1 事業勘定

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険料		3,210,445
	1 国民健康保険料	3,210,445
2 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
3 使用料及び手数料		3,000
	1 手数料	3,000
4 国庫支出金		1
	1 国庫負担金	1
5 県支出金		12,561,900
	2 県補助金	12,561,899
	3 財政安定化基金交付金	1
6 療養給付費等交付金		1
	1 療養給付費等交付金	1
7 繰越金		2
	1 繰越金	2

(単位 千円)

款	項	金額
8 諸収入		21,650
	1 延滞金、加算金及び過料	10,050
	2 雑入	11,600
11 財産収入		505
	1 財産運用収入	505
13 繰入金		1,755,595
	1 一般会計繰入金	1,655,595
	2 基金繰入金	100,000
計		17,553,101

2 直診勘定

(単位 千円)

款	項	金額
1 診療収入		105,545
	1 医科外来収入	68,502
	2 歯科外来収入	37,043
2 使用料及び手数料		120
	2 使用料	120
3 繰入金		15,516
	1 一般会計繰入金	8,005
	2 国保事業勘定繰入金	5,511
	3 基金繰入金	2,000
4 繰越金		2
	1 繰越金	2
5 諸収入		14,423
	2 雑入	14,423
8 市債		5,900
	1 市債	5,900
11 財産収入		7
	1 財産運用収入	7

(単位 千円)

款	項	金額
15 県支出金		4,060
	1 県補助金	4,060
計		145,573
歳入合計		17,698,674

歳 出

1 事業勘定

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		357,265
	1 総務管理費	287,522
	2 賦課徴収費	68,975
	3 運営協議会費	768
2 保険給付費		12,409,023
	1 療養諸費	10,689,614
	2 高額療養費	1,647,051
	3 葬祭諸費	9,300
	4 出産育児諸費	63,038
	5 移送費	20
3 積立金		505
	1 積立金	505
5 諸支出金		33,511
	1 償還金及び還付加算金	28,000
	3 繰出金	5,511
6 国民健康保険事業費納付金		4,498,386
	1 医療給付費分	3,096,906

(単位 千円)

款	項	金額
	2 後期高齢者支援金等分	1,068,001
	3 介護納付金分	333,479
12 共同事業拠出金		10
	1 共同事業拠出金	10
13 保健事業費		154,401
	1 保健事業費	84,376
	2 特定健康診査等事業費	70,025
15 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
	計	17,553,101

2 直診勘定

(単位 千円)

款	項	金額		
1 総務費		85,941		
	1 医科施設管理費	44,136		
	2 歯科施設管理費	41,805		
2 医業費		57,416		
	1 医科医業費	47,116		
	2 歯科医業費	10,300		
4 公債費		209		
	1 公債費	209		
5 予備費		2,000		
	1 予備費	2,000		
6 積立金		7		
	1 積立金	7		
計		145,573		
歳	出	合	計	17,698,674

第2表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
過疎対策事業費	5,900	普通貸借又は 証券発行	10.0%以内 ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金につ いて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率	政府その他の資金の借入 れについては、その融通条件 による。ただし、財政の都合 により据置期間及び償還期 間を短縮し、若しくは繰り上 げ償還又は低利に借り換え ることができる。

高齡者・障害者住宅整備 資金貸付事業費

平成30年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算

平成30年度鳥取市の高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,111千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

平成30年2月19日提出

鳥取市長 深澤義彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

1 高齢者住宅整備資金勘定

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰入金		5
	1 一般会計繰入金	5
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		849
	1 貸付金元利収入	848
	2 雑入	1
4 市債		2,500
	1 市債	2,500
計		3,355

2 障害者住宅整備資金勘定

(単位 千円)

款	項	金額
1 繰入金		5
	1 一般会計繰入金	5
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		250
	1 貸付金元利収入	249
	2 雑入	1
4 市債		2,500
	1 市債	2,500
計		2,756
歳 入 合 計		6,111

歳 出

1 高齢者住宅整備資金勘定

(単位 千円)

款	項	金 額
1 高齢者住宅整備資金貸付事業費		2,508
	1 高齢者住宅整備資金貸付事業費	2,508
2 公債費		254
	1 公債費	254
3 予備費		1
	1 予備費	1
4 諸支出金		592
	1 繰出金	592
計		3,355

2 障害者住宅整備資金勘定

(単位 千円)

款	項	金額
1 障害者住宅整備資金貸付事業費		2,501
	1 障害者住宅整備資金貸付事業費	2,501
2 公債費		254
	1 公債費	254
3 予備費		1
	1 予備費	1
計		2,756
歳 出 合 計		6,111

第2表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
高齢者住宅整備資金貸付事業費	2,500	普通貸借又は証券発行	10.0%以内 ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金につ いて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰り上げ償還又は低利に借り換えることができる。
障害者住宅整備資金貸付事業費	2,500	同上	同上	同上

住宅新築資金等貸付事業費

平成30年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算

平成30年度鳥取市の住宅新築資金等貸付事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31,709千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月19日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 県支出金		3,240
	1 県補助金	3,240
3 繰越金		2,000
	1 繰越金	2,000
4 諸収入		26,469
	1 貸付金元利収入	26,468
	2 雑入	1
歳 入 合 計		31,709

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 住宅新築資金等貸付事業費		4,324
	1 住宅新築資金等貸付事業費	4,324
2 公債費		18,946
	1 公債費	18,946
3 予備費		1
	1 予備費	1
4 諸支出金		8,438
	1 繰出金	8,438
歳 出	合 計	31,709

土地取得費

平成30年度鳥取市土地取得費特別会計予算

平成30年度鳥取市の土地取得費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,013千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月19日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産収入		1,005
	1 財産運用収入	1,005
3 繰入金		8
	1 繰入金	8
歳 入 合 計		1,013

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 土地取得事業費		1,013
	1 土地取得事業費	1,013
歳 出	合 計	1,013

墓 苑 事 業 費

平成30年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算

平成30年度鳥取市の墓苑事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ112,210千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月19日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		112,089
	1 使用料	112,089
2 繰越金		100
	1 繰越金	100
4 財産収入		21
	1 財産運用収入	21
歳 入 合 計		112,210

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 墓苑費		102,913
	1 墓苑費	102,913
2 予備費		100
	1 予備費	100
3 積立金		9,197
	1 積立金	9,197
歳 出 合 計		112,210

介 護 保 険 費

平成30年度鳥取市介護保険費特別会計予算

平成30年度鳥取市の介護保険費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18,990,206千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、600,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月19日提出

鳥取市長 深澤義彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 介護保険料		4,044,091
	1 介護保険料	4,044,091
2 使用料及び手数料		4,002
	1 手数料	4,002
3 国庫支出金		4,563,098
	1 国庫負担金	3,176,826
	2 国庫補助金	1,386,272
4 支払基金交付金		4,922,792
	1 支払基金交付金	4,922,792
5 県支出金		2,711,197
	1 県負担金	2,567,426
	2 県補助金	143,771
6 財産収入		381
	1 財産運用収入	381
7 繰入金		2,675,378
	1 一般会計繰入金	2,665,546
	2 基金繰入金	9,832
8 繰越金		1

(単位 千円)

款	項	金額		
	1 繰越金	1		
9 諸収入		69,266		
	1 延滞金、加算金及び過料	2		
	2 雑入	69,264		
歳	入	合	計	18,990,206

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		268,065
	1 総務管理費	109,038
	2 賦課徴収費	12,574
	3 介護認定審査費	146,453
2 保険給付費		17,683,618
	1 介護サービス等諸費	17,307,200
	2 介護予防サービス等諸費	344,151
	3 審査支払手数料	32,267
4 積立金		381
	1 積立金	381
5 諸支出金		4,101
	1 償還金及び還付加算金	4,101
6 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
9 地域支援事業費		1,024,041
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	564,424
	2 包括的支援事業費	397,981

(単位 千円)

款	項	金額
	3 任意事業費	61,636
歳	出	18,990,206
	合	計

財產區管理事業費

平成30年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算

平成30年度鳥取市の財産区管理事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,636千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月19日提出

鳥取市長 深澤義彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
3 財産収入		602
	1 財産運用収入	602
4 繰入金		402
	1 基金繰入金	402
5 繰越金		5,375
	1 繰越金	5,375
6 諸収入		2,257
	1 雑入	2,257
歳 入	合 計	8,636

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		5,222
	1 総務管理費	5,222
3 予備費		3,414
	1 予備費	3,414
歳 出 合 計		8,636

温 泉 事 業 費

平成30年度鳥取市温泉事業費特別会計予算

平成30年度鳥取市の温泉事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ48,678千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

平成30年2月19日提出

鳥取市長 深澤義彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		1,620
	1 負担金	1,620
2 使用料及び手数料		47,034
	1 使用料	47,034
3 財産収入		14
	1 財産運用収入	14
5 繰越金		10
	1 繰越金	10
歳 入	合 計	48,678

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 温泉事業費		34,079
	1 温泉事業費	34,079
2 積立金		8,055
	1 積立金	8,055
3 公債費		6,534
	1 公債費	6,534
4 予備費		10
	1 予備費	10
歳 出	合 計	48,678

觀光施設運営事業費

平成30年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算

平成30年度鳥取市の観光施設運営事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,951千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月19日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
2 繰入金		10,101
	1 一般会計繰入金	10,101
4 諸収入		2,850
	2 雑入	2,850
歳 入 合 計		12,951

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 観光施設費		4,236
	1 観光施設事業費	4,236
2 公債費		8,705
	1 公債費	8,705
3 予備費		10
	1 予備費	10
歳 出 合 計		12,951

介護老人保健施設事業費

平成30年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算

平成30年度鳥取市の介護老人保健施設事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ81,809千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000千円と定める。

平成30年2月19日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		10
	1 手数料	10
2 繰入金		44,885
	1 一般会計繰入金	44,885
3 諸収入		36,914
	1 雑入	36,914
歳 入 合 計		81,809

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		29
	1 総務管理費	29
2 公債費		81,780
	1 公債費	81,780
歳 出 合 計		81,809

後期高齢者医療費

平成30年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算

平成30年度鳥取市の後期高齢者医療費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,036,581千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、600,000千円と定める。

平成30年2月19日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		1,510,117
	1 後期高齢者医療保険料	1,510,117
2 使用料及び手数料		110
	1 手数料	110
4 繰入金		519,137
	1 一般会計繰入金	519,137
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		3,102
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 償還金及び還付加算金	3,100
	4 雑入	1
8 国庫支出金		4,114
	1 国庫補助金	4,114
歳 入 合 計		2,036,581

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		59,478
	1 総務管理費	53,895
	2 徴収費	5,583
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,974,001
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,974,001
3 諸支出金		3,101
	1 償還金及び還付加算金	3,100
	2 繰出金	1
4 予備費		1
	1 予備費	1
歳 出	合 計	2,036,581

電 氣 事 業 費

平成30年度鳥取市電気事業費特別会計予算

平成30年度鳥取市の電気事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27,673千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

平成30年2月19日提出

鳥取市長 深澤義彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 諸収入		27,542
	1 収益事業収入	27,542
4 繰越金		100
	1 繰越金	100
5 財産収入		31
	1 財産運用収入	31
歳 入 合 計		27,673

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		5,132
	1 総務管理費	5,132
3 予備費		100
	1 予備費	100
4 公債費		22,385
	1 公債費	22,385
5 積立金		56
	1 積立金	56
歳 出 合 計		27,673

母子父子寡婦福祉資金
貸付事業費

平成30年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

平成30年度鳥取市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ23,308千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

平成30年2月19日提出

鳥取市長 深澤義彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
2 繰入金		3,014
	1 一般会計繰入金	3,014
4 諸収入		18,294
	1 市預金利子	31
	2 貸付金元利収入	18,231
	3 雑入	32
5 市債		2,000
	1 市債	2,000
歳 入 合 計		23,308

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 費		23,307
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 費	23,307
2 予備費		1
	1 予備費	1
歳 出 合 計		23,308

第2表

債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	平成31年～35年度	35,010

第3表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	2,000	普通貸借又は証券発行	10.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰り上げ償還又は低利に借り換えることができる。